

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年10月10日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年7月16日 第787号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上烏羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第122ブロック 卯花34-1及び34-2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区立売堀三丁目8番2号

井上定株式会社

代表取締役 井上和雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)